

第8回 熊本市自治推進委員会会議録概要

日 時：平成27年7月21日（火） 午前10時00分～12時00分

会 場：議会棟 議運・理事会室

出席者：明石委員長、田中副委員長、緒方委員、越地委員、篠塚委員、毎熊委員

毛利委員、安永委員、遊佐委員、吉村委員

事務局	ただ今から、第8回「熊本市自治推進委員会」を開会いたします。 第7回の委員会で、今年度の委員会のスケジュールについて、ご確認いただきましたとおり、本日、第8回と次回の第9回が、議論の中心となって参ります。限られた時間ではございますが、より踏み込んだご意見をいただきますよう、お願いいたします。 なお、委員会は正午までの2時間程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 続いて、配布資料の確認をさせていただきます。 【資 料】 ○式次第 ○意見整理表・情報共有のイメージ図 ○平成26年度熊本市における参画・協働の取り組み ○毛利委員より毎日新聞記事 なお、第7回の委員会の議事録につきましては、既に各委員にご確認いただき、ホームページ上で公開しています。 それでは、明石委員長よろしくお願いいたします。
明 石 委員長	皆様お久しぶりでございます。まだ梅雨が明けきらない鬱陶しい天気が続いております。 それでは、第8回の自治推進委員会を始めたいと思います。 審議に入ります前に、まず会議の成立について、事務局より説明をお願いします。
事務局	ご報告させていただきます。 本日は、委員10名全員にご出席をいただいています。 従いまして、熊本市自治推進委員会規則第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。
明 石 委員長	ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 それでは、「2議事」に入って参りますが、テーマが「地域での『学びの機会』や『対話の場』の創出について」となっています。 事務局においてこれまでの意見の整理と併せて、情報共有に関するイメージ図を作成していただいたところでございます。 議論に入ります前に、事務局より資料の説明をお願いいたします。
事務局	※資料1「意見整理表・情報共有のイメージ図」により説明

明 石 委員長	ありがとうございました。 ただいま事務局から、資料1「意見整理表・情報共有のイメージ図」のご説明がありました。説明にもありましたとおり、皆様からご意見をいただく機会は今回と次回の2回になりますので、今日も積極的にご意見をいただければと思います。今日のご議論をいただくため、事務局から意見のまとめ方、情報共有のイメージ図の資料を用意していただきました。情報共有のイメージ図につきましては、委員各位に違うイメージやお考えがあるのでご苦労されたと思います。あくまで、これまでの委員会での意見を踏まえて、事務局が情報共有のイメージ図のたたき案を提示されたと考えていただければ結構かと思います。 今回と次回の委員会で、「地域での「学びの機会」や「対話の場」の創出について」についてこれまでのご議論を踏まえた上で、さらにご議論を深めていただくことになります。皆様方のご議論の出発点として、このイメージ図を参考にしていただきながら、ご意見を頂戴し、それに基づいて必要な修正を加えていくということで、イメージ図の完成に向けて議論を進めて参りたいと思います。 それでは、先ほどの事務局からのご説明をいただきましたが、まずは意見の整理表についてご質問・ご意見等はございませんでしょうか。
吉 村 委 員	課題の中に「対話の場や学びの機会の創出」とあります。そして「学びの機会」という言葉があちこちに出てきていますが、市民の方は学びたいのでしょうか。「学び」というものが、どういうことなのかよくわかりません。市民の方はどう考えているのかと思いながら、この資料を見ていたのですが、市民の方は本当に学びたいのか疑問です。よりよい生活をしたい、快適で幸せな、安全で安心な暮らし方をしたい、その為の情報が欲しいのではないのでしょうか。或いは自分の居場所の確認であったり、周囲との関わりであったり、そういう意味での情報は確認の意味で見ると思うのですが、この「学び」が私にはピンときませんでした。前回その話はされているのだろうと思うのですが、お尋ねしたいです。 そして、前は市政だよりの話から発信ということでの意見交換がありましたが、全体を通して見たときに、情報の発信が行政中心でいいのかと思いました。情報を発信したい市民の方もたくさんいらっしゃいますし、行政は情報の受け手としての部分を強めていった方が、大変ではないのではないかと思います。発信というと時代にニーズや変化など、いろいろなことを追いかけていかなければいけません、それよりも市民の方々の意見を吸い上げていき、その中心に行政があるという考えでもいいのではないかと思います。
明 石 委員長	はい、ありがとうございます。 2点ご質問がありましたが、一つは「学び」という言葉の定義の問題だと思います。日常生活において「学び」といいますと「教えられる」というニュアンスが非常に強くなり、このあたりをしっかりと定義しておかないと、やや違和感があるということだと思います。 また「情報の出し手（行政）」「情報の受け手（市民）」と固定的に言葉を使いますと、市民も情報発信しているではないかという意見になります。先程の毛利委

	員の新聞記事についてもそうですが、市民の皆さんも日々活動して、行政と同じように情報を発信しているはずですので、「出し手＝行政」「受け手＝市民」ではないだろうというご意見であったかと思います。 まずは、「学び」という言葉をどのような意味で使っているのかと、情報の双方向性、情報の出し手と受け手、片方が特定の役割を限定的に担うものではないだろうという点についてコメントをいただければと思います。
事務局	平成２６年度は行政の取り組み事例を検証し、中間報告をまとめていただきました。その中で媒体を使用した情報の発信だけでは、十分な情報を発信することは難しいのではないかということから、説明会や出前講座のような学びの機会を組み合わせることで、情報の共有がより深まっていくのではないかという結論に至りました。そのようなご意見を踏まえて、「学びの機会」「学びの場」と書かせていただいております。 また、市民は学びたいのかとの委員からのご指摘でありましたが、少し議論となった点を申し上げますと、例えば行政が発信した情報に対して、本来であれば、受け手に関係することを、自分のこととして受け止めなかったことで、本来受けることができた行政サービスを受けていないという問題の指摘がありました。そのような問題を回避する為にも、情報発信に加えて市民の方に「学びの機会」を提供する、そのような場を設けるということは、必要であると考えています。 「情報の出し手＝行政」、「情報の受け手＝市民」の件ですが、こちらも熊本市の取り組み事例を見た上で出来上がった中間報告書なものですから、イメージ図のような構成になっています。委員が仰るとおり、特に「まちづくり」といったテーマの中では、住民のニーズに沿ったものにしていかなければならないと思っていますので、行政が施策を勝手につくり実行するのではなく、市民の皆様のニーズや地域課題を吸い上げていくイメージも大切にしなければいけないと思っています。そのような意味でも、「情報の出し手＝行政」、「情報の受け手＝市民」という考え方やイメージに固執しているわけではありません。
明 石 委員長	はい、ありがとうございます。それでは、毛利委員どうぞ。
毛 利 委 員	吉村委員が仰られたことで、私も一つ感じていたことがあります。まず基本的なことで、イメージ図の中に「自分たちのまちは自分たちで創る」とありますが、「自分たちのまち」というのは、行政単位でいう、市・区・校区を指しているのでしょうか。３年前の政令都市移行で、ある中学校区が二つの行政区にまたがるようになり、中学校区で行っていた防災や防犯等の活動が一緒に行えなくなりました。行政の決定なので仕方ありませんが、現在でも、これら活動だけは行政区を越えて中学校区で行っております。そういうこともあり、「自分たちのまち」や「まちづくり」の範囲をどのように考えたらよいのでしょうか。また、最近は「まちづくり」ではなく「地域づくり」という言葉をよく使います。熊本県が「地域づくり」という言葉を盛んに使っています。全国的にも１０年ほど前から１年に１回開催されております「地域づくり研修全国大会」があります。今年はこの全

	国大会が金沢で開催されます。来年は熊本で開催されるので、その準備に私たちも参加しています。「まちづくり」と言っていたものが、最近では「地域づくり」となっているようです。このあたりのところの熊本市の考え等があればお聞かせください。
明 石 委員長	ただいまのお尋ねですが「まちづくり」の範囲はどのくらいを想定されているのかということかと思います。よろしくお願いします。
事務局	これまでの2000人市民委員会等で調査した結果を申し上げますと、「地域づくり」と「まちづくり」の単位について、どういった単位が一番、活動しやすいですかという質問で、最も多かったのは町内会単位という回答でした。その理由としては、非常に機動的に動き易いことや、実際に居住する身近な地域であり、課題等を共有しやすいということのようです。地域という言葉は、広くも狭くも捉えることが可能ですが、身近な地域のまちづくりといった場合には、実際に活動されている方が動きやすい町内や校区といった範囲をイメージされることが多いようです。 平成24年に政令指定都市に移行しまして、行政としては区単位でビジョンを作成しました。具体的な施策としては区単位で見えていきますが、校区の体育大会やカルタ作りなど、様々な活動が校区単位で動いております。個別の小さな単位でのまちづくり活動が集まって、初めて区単位のまちづくりに広がっていくと個人的には考えています。
事務局	市民局次長の田中でございます。ただ今、本市が考えております「まちづくり」と「地域づくり」その概念についてのお尋ねがございましたが、基本的には同義語であると捕らえております。以前、本市では「地域づくり推進課」という組織を設けまして、多様な地域コミュニティもしくはまちづくり、そういったものを総括する部署がございました。 政令指定都市に移行し、五つの行政区を設け、区単位で地域づくりとまちづくりを推進していく、その中の一番の単位は学校区だろうということで、学校区を中心として取り組みを多く展開しています。しかし、なかには学校区を越えた、もしくは区を越えた取り組みなど多様な形態による施策も多く展開されています。そのようなものを全て含めまして、本市では「まちづくり」という用語を使っておりますし、毛利委員が仰っていました「地域づくり」とは概念として同義語であると考えております。そのようなことから、組織名としては「まちづくり交流室」や「まちづくり推進」という言葉を使わせていただいているところでございます。
明 石 委員長	はい、吉村委員と毛利委員より貴重なご質問をいただきました。要するに吉村委員が仰っているのは、市民が自発的に暮らしに役立つ情報を知りたいということは「学び」という言葉で良いのかという感じのことを仰っていましたが、「学び」という言葉がそれにふさわしいかどうか、言葉のご専門の立場の越地委員、市民が自発的・自立的にいろんな情報を求めていくことが「学び」という言葉でうまく表現できているかどうか、ご感想をお聞かせください。

越 地 委 員	「学び」は確かに既存のイメージからいくと、今回、協議していることとは説明が付きにくい面があると思います。「学ぶ」というと、例えば公民館である教養講座のようなイメージがあります。今回はそれをもう少し建設的なところに持っていこうという「学び」なので、言葉は整理したほうがいいかと思います。ただし、仰ることはわかります。つまり、「対話の場」というのがこの場合一番大事で、行き着くところは「対話の場」であると思います。対話する場合も、基礎知識を共有していなければ対話になりません。いろいろな情報を共有する学びと捉えたときの「学び」だと私は考えています。すごく知識のある方と、中途半端な方だと論議はかみ合いません。説明・意見をしたりすることが、共通のテーブルに上がるためには必要です。「学び」は「気づきの場」と置き換えられると思います。そのような捉え方をすると、「学び」という言葉は決して変ではありません。ただ、今までの既存のイメージからいくと教養主義的な要素がイメージとしてあります。対話につなげるための気づきの場として、何かいい表現を思いつけたらいいと思っています。
明 石 委員長	はい、ありがとうございます。越地委員の仰った「学び」は対話や議論が成立するためには、共通の土台に乗り、プラットフォームが共通でないと深い議論はできないため、言わば、認識や理解の共有をするための出発点としての「学び」であると思います。ただ日常的に使う「学び」のイメージと、委員の皆様にご意見をいただいております内容がじっくりいくかどうかの整理の話になると思います。 それではイメージ図のご意見も既にいただいておりますので、全体を通してこれまでのご意見、さらに深めていく学びの場、或いは学びの機会と対話の場についての課題についてもご自由にご意見をいただければと思います。
遊 佐 委 員	私は環境やエコについて、皆様にご意見を伺ったりする機会が多々ございます。主婦やお年寄りの方に意見を伺うため、当初は午前中を考えておりましたが、お仕事を持たれる方の多様化で、PTA活動においても難しくなっています。個々の都合のよい時間帯の違いなどを考慮しますと、昼間の時間帯が沢山の人が集まっていただけとは一概に言えません。PTA活動は夜に移行している部分もあり、なかなか集まって欲しいメンバーに集まってもらうことができない難しさを実感しております。今後、「学びの機会」や「対話の場」を設ける際は、時間帯にも考慮することも必要かと思います。
越 地 委 員	今日のテーマが「対話の場・学びの機会の創出」となっています。創出というのは新しく創り出そうという意味です。対話の場や学びの機会は既存でもあっているのでしょうか。共通認識を持つために、今どのような対話の場・学びの機会がっているのか、或いはこれまでに行ったことの紹介とともに、限界を感じたこと、逆に伸ばしていけそうなことなど、市の担当された側として現状や感想を話していただけると助かります。
事務局	対話の場ということで、まず、制度として取り組まれてきたものをご紹介します。幸山市長の時代になりますが「市民の声」というものをデータベース化して内部で共有するというをやってきております。また、市長との

直接対話の場として「まちづくりトーク」「おでかけトーク」「ゆめトーク」「校区自治協トーク」など複数の場が設けられておりまして、ここであげられました課題につきましては、各所管課の方で課題解決に至るまで、広聴課と課題を所管する担当課が情報を共有しながら、経過について、データベース上で市民へ公開するという取り組みを行っております。

これも前市長時代の取り組みですが、2000人市民委員会制度というものがありません。これは地域における説明会や勉強会などとアンケート調査を組み合わせた制度でございます。無作為に抽出された市民の方2000人にまずは意見をいただきたい施策についての情報を提供し、さらには、その施策についての説明会、勉強会を開催しまして、2000人の市民の皆様、多くの知識を持っていただいた上でアンケートに答えていただくというものです。現市長も2000人を5000人にして実施するということを予定しています。

また、「学びの場」に分類されると思いますが、リレーシンポジウムというものがあります。これはひとつのテーマに関して5つの区ごとにシンポジウムを開き、テーマについての市民の関心や知識の醸成を図るというものです。区ごとの地域性などを加味しながら、共通のテーマを違った視点で見るという効果もあります。

さらには、自治推進委員会のような各種審議会も対話の場であります。熊本市ではPIの実施方針というものに基づきまして、熊本市の全ての施策について、市民参画の機会、対話の場を設けてもらうよう制度化して取り組んでいます。

例えば、市民協働課でも、平成26年度に自治基本条例の見直し作業を行い、その際に、地域での説明会を全総合出張所17箇所で開催いたしました。工夫した点としては、同じ時期に区役所のあり方の検討が行われていたことから、このテーマと併せて2課合同で開催いたしました。また、単なる説明会では、参加者の方の関心や知識の醸成には繋がらないと考え、ワークショップ形式を採用し、参加者同士で意見を交わしていただくことを行いました。

その結果として、まず参加者数ですが、土日はお昼の時間帯も実施しましたが、基本的には夜の中心で開催で、全17会場に230名の参加をいただきました。さらには、地域自治協議会に参加を呼びかけた関係もありますが、自治会役員の方などの参加が多くみられました。そのようなことから、参加者数についても十分とは言えず、参加者の年齢層や職域層などに鑑みても、多様な意見が拾えたかという点で課題が残りました。

代表的な制度として、パブリックコメントがあります。こちらにつきましても、多くの案件でほとんど意見が寄せられない状況です。全く意見がなかったという案件も珍しくありません。パブリックコメントに意見をいただくために、市民の関心を高めたり、意見を醸成する意図を持って、並行して地域説明会をおこなったりしましたが、地域説明会への参加も非常に少ないということが現状です。

パブリックコメントの案件が身近に感じられないという根本的な問題はあるかと思いますが、説明会などの「学びの場、対話の場」に魅力が感じられない、参加しても得るものが無く楽しくないという意識があることも、一方では大きな課

	題であると認識しています。少し個人的な主観や感想も入っていますが以上でございます。
越 地 委 員	もっと個人的な感想を言ってもらって良かったのですが、随分参考になると思います。現状やっているわけですね。これ以外にもあるのでしょうか。その中でも課題は見えてくると思います。既存にある取り組みを、そのまま残してさらに発展させるということもあると思います。一方では、既存の取り組みを続けるだけでは限界があるから、何を創出するのかというところでしょう。 大きな網でくくる、2000人市民委員会などの制度も、あってしかるべきであらうと思います。この場合は、市全体ということに対して、5000人なら5000人がどう考えるかということで、地域を越えた範囲での考え方が反映されると思います。ただこれだけでは網が大きすぎます。今回から次回に向けての中心テーマである、「地域での課題」に対する「対話の場」、「学びの機会」をうまくミックスさせ、大小の組み合わせを機能的に、今後新しく作っていただくということが大きな枠組みになるのかなという気はいたします。これまでも意識しておられるのですが、「市全体という捉え方」、「地域という捉え方」についてより鮮明に意識していただければと思います。これは全然遊離していないと思うし、関係していると思います。そこから何を見出して行くのか。 また、これだけ色々やっておられるのを市民はあまり知らないということも現状ですので、「やります」ではなく「やりました」という広報など、その辺りのフィードバックをどう行っていくかということも、課題として感じます。 今やっている、「対話の場」「学びの機会」に該当するような取り組みは、まだあるのですよね。
事務局	はい。田中副委員長も関わっておられますが、新しい総合計画を作るために市民のワークショップを市全体と区ごとで行ってきました。これから8月9月にかけては、もう少し小さい単位で公民館ごとにそのような説明の場といいますか、話し合いの場を設定してゆくということになっています。
田中副 委員長	今の越地先生のお話は私もすごく大事であると思っていて、今まであるものを否定するわけではないのです。足りないからしなければならぬと思っています。 そもそも誰のための情報共有かということを意識する必要があります。去年は行政の取り組みに関して情報共有はどうあるべきかという話をしたので、もう少し今実際に取り組まれている情報共有の場というものを、第9回の委員会に向けて振り返る必要があると思います。 今あっているもので、うまくいっているものは変える必要は無いわけで、うまくいっていない、或いは変化を求められているものについて、見直しを図っていく必要があります。 今までは市域の単位で行っていたことを、各区のまちづくりとして区を単位として行っていかなければならなくなったために、毛利委員からのお話のとおり、区分けによっては、それまでの地域単位が変わってしまったところもあり、取り組みがし辛くなることもあったとのことでした。その結果として、「ああもうだめ

	だ」と言ってしまうのは駄目で、それをチャンスにしてゆくために、「場」ということを考えなければならないと思います。 ある方が場というものは“さんま”だと、「時間」「空間」「仲間」であると話されています。「いつ」「どこで」「誰と」という話です。 今までも、遊佐委員や吉村委員がおっしゃられたとおり、学びの場やお付き合いの場はある程度ありましたが、例えば PTA の時間が夜になっているとか、だんだんと繋がりが希薄になってきているんだと思います。越地先生は上手に朝の時間を使って朝活といって、新しい場作りをやっておられます。 新しい出会いやつながり創造してゆくことが場作りに繋がっていくと思います。それを上手に楽しくやっていかないと継続しないので、無理なく楽しく新しい繋がりを創造してゆく場作りがある程度必要と考えています。 しかし、そればかりではないですね。既存のうまくいっていることを、少しずつ修正しながら、なるべく省力化してやっていくことも必要です。それと合わせて新しい場の創出みたいなこともしていかなければならないのではないでしょう。 それは情報の種類にもよるのでしょう。今までどおり肅々とインフォメーションのような形で、手軽に伝わる人には伝わるということも大事だろうし、一方で今期待されていること（自治推進委員会の命題である「自分たちのまちは自分たちで創る！」を目標とした、興味・関心のための情報の共有であり、その為の情報発信の方法や情報共有のあり方）は私達もやりかたがわからない。 先日、総合計画の見直しのワークショップに明石先生と一緒に出席したんですが、今までワークショップと言うと「えー」という顔をしていた若い子たちが積極的に発言してくれていました。そういうことや、子育て中の若いお母さんとか、子どもがぐずるから連れていけないので参加できないという場合には、区の保健子ども課がサポートして子どもと一緒に参加できるワークショップをするとかが大事だと思います。そういう場作りを心がけるということが大切ですよね。 それは色々な人が色々な知識を出してやっていかなければいけないので、今までの固定化された場では中々発揮できない。ただそういう風に新しく作っていくということが、大事なのではないかと思います。これまでやってきたことを学びながら良い場を作っていくという、そのエネルギーになるのが必要なのかなと思います。
吉 村 委 員	企業の社員研修に関わっている立場からよく思うのですが、まちづくりや自治の推進からぽっかりと抜け落ちているのが、経済界だと思います。企業やそこで働く方たちは社会活動やまちづくりは関係ないと思っています。企業の地域貢献活動と言え、ごみ拾いをするくらいで、まちづくりというのは企業には関係ないという意識がどうしてもあります。それは歴史的な日本の行政のあり方などが大きく関わっているのだとは思いますが、行政と企業は補完はし合うけれども全く別ものだという部分が強く残っているように思います。 それから、さきほど遊佐委員がおっしゃっていた時間的なものですが、保護司

	として自治協議会や PTA や色々な方が参加する地域の交流会に参加しますが、やはり仕事が終わってからなのです。本来は昼間に企業のトップ人たちが社員に、まちづくりへ行って来いと、地域が良くなることは企業も良くなることだから、地域に関わるべきだということは、本当は企業のトップが言うべきなんだろうなと思います。経済界が地域をつくるということに理解があれば、地域活動は非常に早くうまく行くと思うのですが、企業も協力の仕方もわからないし、地域も巻き込み方がわからない状況です。今から平行して考えていきたいことは、経済界をどうまちづくりへ巻き込んでいくかということであり、これが進んでいくと、まちづくりももっとうまく行くのではないかと思います。 現在は、まちづくりの活動というと、学生か主婦かシニアかで、一番働き盛りの人材というのは経済の面で一生懸命で関われません。また、関わりたくても関わり方もわからない、というところで置いてけぼりになっていると感じます。 例えば子育てに関しては一応制度が出来たので、男性女性ともに休みを取れと言われているので休みやすいですけど、まちづくりに関しては、まちづくりに行くくらいなら会社でしっかり営業して来いということになっています。企業がまちづくりは、まったく関係ないと思っているところが一番のネックなのではないかと感じます。 この「共有」という部分ですが、地域交流会で何十人という人が集まって、それぞれの立場で、うちの事情はこうだという話があります。私が参加した交流会では、防災に関して、「ここにいる 50 人がドライブレコーダーをつけて防犯活動をしています。その札を付けるだけでこの校区が防犯を日本一頑張っているということが見せられるのではないか。」と熱く語っていました。それはそのとおりと思いい共感もできるのですが、じゃあそれを具体的にどうするかと言った時に、そこで終わってしまい、先に進んでいきません。情報の共有だけでは、具体的な活動には繋がらず、途中で終わってしまうのかな思いながら参加しています。 一番言いたかったのは、まちづくりの現状はたくさんの会合があって、行政の方が一生懸命頑張っているらしいこともあるのですが、一番抜けているのは経済界との協働の部分ではないかと思います。ですから、団体や企業とどうタッグを組んで行くかということが、熊本のまちづくりのキーになるのではないかと思います。
明 石 委員長	ありがとうございます。今おっしゃられた企業のまちづくり貢献について、有名なものとしては、神戸の阪神淡路大震災時の三ツ星ベルトの事例があります。三ツ星ベルトは全国規模の大きな企業ですが、その工場が震災で大火のあった永田区真野地区にありました。工場には、消防車を持っている自衛消防隊まであり、それが真野地区で小火が出た時に、自衛消防隊を出して消火をして、小火で食い止めたということです。周りは焼け落ちて何も無くなってしまったのですが、真野地区だけは住宅密集地であるにも関わらず持ちこたえたということで、結構有名な話ではあります。それでは、企業がどう関わっているか、なぜそれが出来たかということ、三ツ星ベルトの場合は常時「真野まちづくり推進会」というまちづ

	くり協議会と日常的に連携協働していました。チャンネルが既に確立されていたことでスムーズに救援活動が行えたため、このような結果に繋がったということをよく聞かされました。「企業市民」という言葉もあるくらいですから、企業は非常に大事なまちづくりのファクターなのですが、ともすれば存在を忘れられがちです。しかし、重要な存在であることは、まさにおっしゃるとおりだと思います。
吉 村 委 員	確かキッコーマンもそうで、その地域を作っていくという歴史があるので、昔の組織には自衛組織というものが、確かどこにもあったと思います。熊本ではチッソもそうですが、このような自衛組織があったと聞いております。もともとの企業の成り立ちというのはそういうものであったという風に理解しています。 今は、行政の方で自衛部分を補佐しているので、このような切り分けが出来てきたと思っております。地域の企業市民とどのように協働していくか、経済界と協力しあえる関係を今からどう作っていったら良いかを、一緒に考えていかないと、延々と離れて行ってしまうのではないかと思います。 熊本でも少しの企業は社会活動、社会貢献活動など地域活動に力を入れて、地域が良くなれば企業も安定するということで頑張っているところがありますので、そういったところと一緒に頑張っていければ良いかと切に考えています。
事務局	ただいま、吉村委員から企業といかに街づくりの関わりを持つことが重要であるかということについて、ご意見をいただきました。まさにその通りであると考えております。 行政と企業との関わりの一例をご紹介させていただきたいのですが、これまで企業と熊本市の関わりというのは、補助事業の関係を中心として、どちらかといえば商工サイドでの繋がりしかありませんでした。ところが、これはある区の取り組みなのですが、地域の健康づくりを地域で進めて行くにあたりまして、保健師が中心となって区役所職員が地元企業にアプローチに行くということを行っています。最初は「何しに来なはったですか区役所から」と企業側も思われていたということでした。区役所の職員は「地域で働かれる皆様も、この地域の一員なのですよ」という形でアプローチして行きまして、少しずつそこに繋がりが出来てきて、企業と様々な会話をすることで、地域の一員であるというような感情が芽生えてきたという報告を受けております。 まだまだ取り組みは半ばではございますし、まだまだ課題はあるとは思いますが、市側からのアプローチがこれまでは商工サイドからのアプローチしかなかったということを考えれば、区役所や地域を中心としたアプローチが重要になってくるのだろうと考えております。共有の形の中に企業というものが非常に重要であると、私どもも認識しておるところでございます。
田中副 委員長	今のお話のように、企業との直接的なコラボレーションも大事だと思うのですが、若い人たちの話では SNS とかを使得ってクラウドファンディングであるとか、ふるさと納税とか、いろいろな形で地域づくりという取り組みは出来ています。例えば最近だとカマコンバレーと言って鎌倉を IT 企業が応援するというのが割とメジャーです。

	実際に熊本市で企業を巻き込んでいくのであれば、川尻の瑞鷹とかは、地元の名士として地域で家業をやってこられたという力強さを利用することは有効ではないでしょうか。いずれにしろ、企業をまちづくりに巻き込むとすれば、多様性があることが大事だと思っています。 先ほど越地先生がおっしゃいましたが、既にやっていることをリストアップして、民間側からの情報提供にはどんなものがあるか、どういう場が作られているかなど、整理されるのも大事なかなと思います。
毎 熊 委 員	企業がどうまちづくりに参加して行くかというのは、企業の側も考えているところだと思うのです。CSR などと言った形が象徴的かと思います。そういう場に参加させていただいたことがあります。企業側もどうやって地域に貢献するかを考えられています。ただし、本社などからトップダウンで指示される話だと思いますので、まだまだ現場では、その必要性について十分に噛み砕かれた上で理解されていないと思います。 企業によっては専門の部署ができていますし、例えば、私が知っている企業だと、広い敷地をお持ちであり場所の提供が出来る企業ですので、協力的な姿勢は見られます。それでは、私達が市民活動団体として一緒になってイベントなどを行っていくのか、まちづくりでなくても、人が集まって来るような具体的な計画作りがなされるかという、そのレベルには至っていません。町内の交通整理や夏祭りには協力しますというお話をされていたので、あながち考えられていないことではないと思います。 したがって、行政からアプローチしやすいと思いますし、私たちのような、どちらかと言えば活動場所が無い団体は、企業が場所を提供して下さるということであれば助かります。その中に行政が入っていただくと、より「まちづくり」という観点からいろいろな取り組みが企業にも、出来るのではないかなと思います。
篠 塚 委 員	既存の小さな学びや対話の場に関わった経験から意見を言わせていただきます。町内の子ども会で行うイベントの企画や運営に携わらせていただきました。子ども達に何をしようかというときに、子どもたちが楽しめることであることはもちろんなのですが、出来れば、社会の利益になるようなものが企画できれば良いなと思いながら関わってきました。しかし、現実なかなかそうはなりにくく、まちの課題をどうイベントに組み込んで行くかということはとても難しく、お母さんたちと話をしながら知恵を絞って検討するのですが、レクリエーションをして終わりがちだなと感じています。そういう時には、出前講座の冊子であるとか、こども会向けの研修会も利用させていただいたのですけれども、出来ればこういう企画の場に行政の方にも入っていただいて、「この地域ではこのようなことが課題なので、こういうことをすればどうですか。」など、本当に小さなところですけれども、町のコーディネーターみたいな方がいらっしゃると有益な活動が出来たかなという印象はありました。 現状、依頼があれば協力するよというイメージで、なかなか町内に入ってきて

	いただけないし、こちらも、もっと関わって行かなければいけないのですが、少し距離があるなという印象を持っています。
緒 方 委 員	私は以前、県で NPO 法人の担当をしていました。その時に、NPO が核になって、環境や子どもなどの問題に対して、企業も一緒になって取組むという事業をやっていました。企業も積極的に地域に密着した仕事をやっていて自分の会社の製品が、社会に役立つものを出しているという自負があるものですから、そのような意味では行政が中に入ってとりもちをされれば、広がっていくのではないかなと思います。 意見整理表の⑥「地域での対話の場の創出」中の高く評価される人事システムという部分についてです。地域の区長、民生委員、その他、まちに関わる色んな人たちの選任について、もう少し行政が口出しをしてよいのではないかなと思います。会社でバリバリやっているような現役の会社員の方は、地域のことについて声を出していないのが現実です。勿論、頑張る人もいますけど、そのような人は数人で、あとは暇だから来ているという人が多いのです。 まちづくりに無関心な企業人という層を巻き込むには、企業人が地域の役員を担うことで、企業における人事面での評価に大きく影響するであるとか、或いは、企業人に必要なスキルとしてみなすなど、企業内でのレベル向上のための条件としてそのような風潮が出てくれば、個人としてもレベルアップの為に、地域へ目を向け、積極的に活動に参加すると思います。また、地域がどのように動いているのか知っている社員がいることは、企業にとっても有意義だと思っています。 地域も企業も行政も納得して進めることができ、それをやった後に企業では人事評価の対象になるというものが根付いてくるような仕組みを、企業・行政・地域で話し合って作り上げていければ良いかなと思いました。
安 永 委 員	今まで、まちづくり関係のワークショップや意見交換会に何回か参加してきたのですが、学生だと講義やテスト期間と被ってなかなか参加できないということが何回かあります。遊佐委員が仰っていたように時期や時間に配慮するということは、学生参加を促すうえで大事なことだと思います。 もうひとつ参加していて思ったことは、大学の講義と連携して対話の場が出来てくれると、忙しい学生も行くきっかけになるのではないかなと思います。
毛 利 委 員	私が日頃から思っていることなのですが、色んな地域の活動やまちづくり、あるいは行事の創設をするというのは大変重要なことであろうと思っています。例えば勉強会。勉強会というのは地域の歴史の勉強会とか、今行っている行事は団体の方針に合っているかという勉強会、そういうことをやるのが、ひとつは地域づくりに加盟している方達の対話になると思います。そして、情報が共有出来ると思います。活動している私達自身が情報を発信していくと、情報を得た団体若しくは企業等が答えてくれることはたくさんあります。さらには、企業によっては協力してくれます。 まちづくりの先輩達が、もう何十年もできていなかったことがいくつもあります。私達はそれを見直して、それでは、どうすればできるのかということを、地

	域のまちづくりや地域づくりの人が同じ土俵で何回も議論することができます。それには地域に関わる役員だけではなくて、学校の先生とか PTA、テーマによっては行政の職員にも入っていただきます。 そういうことで私たちは、今話し合っているような学びが出来ています。そのため、まちづくりの仲間の内、誰かしらが何がしかのテーマについて熟知している人がいます。仮に、仲間内に熟知している人がいなければ、それに詳しい人を外から呼んできて講師になっていただき、一緒に勉強して対話をしながら情報を共有して、その上で、色んな企画を進めていくというようなことで、出来なかったまちづくりの活動を実現させています。出来ていない活動もまだまだありますが、そのような形で情報を共有しながら、対話を通じて、新たなまちづくり活動に取り組むことが非常に大事ななということを、ここ数年すごく感じています。
越 地 委 員	まず、発言する前に、意見整理表【資料 1】の中に人事評価システムが必要というくだりの発言がありました。これは、民間企業に地域活動に参加する人を評価するシステムを求めましょうということまで広げた内容なののでしょうか。それとも役所の評価システムに限ったことなののでしょうか。
事務局	これは、第 7 回自治推進委員会において、緒方委員から出されたご意見で、行政のみならず民間企業も含めてというご意見でした。
越 地 委 員	それが理想ですね。その為には、率先して行政が実施しないと、民間企業はやらないと思います。例えば、「育児休業をとみましょう。」というのは、民間は現実的に難しいです。その時にモデルになるのが、やはり行政です。例えば、週休 2 日制というものも、行政が始めたから民間へも広がりました。クールビズも行政が始めたから、民間も堂々とできるのです。テーマによっては行政がやってみせるということが非常に大事だと思います。 それと先ほど田中副委員長からもありましたが、既存の「対話の場」「学びの機会」について簡単で結構ですので、一覧表にして次回の委員会の際に見せていただければ、議論を先に進めやすいかと思います。 ここで意見したいことは 2 つです。まずは、「対話の場」「学びの機会」で、欠けている参加層を率直に分かり易く言うと、「女性」と「若者」ということになるかと思います。よって、女性と若者をどうやって、「対話の場」「学びの機会」に来てもらうか、そのような仕掛けが大前提になると思います。その為にはということ、この場では言いませんが、この二つの層の参加が足りないことは事実かと思います。特に若者で言えば、行政は高校生や中学生まで視点を置いてよいと思います。特に高校生については、18 歳選挙権が絡みます。高校 3 年生は選挙で投票をしなければならない生徒がいます。しかし、地域のことを何も知らないとなると、選挙で投票できないということになります。ある意味、行政にとっては追い風であると思いますので、こういった制度改正を上手く利用して、高校生も色んな場に巻き込んでいく、入ってきてもらうような取り組みや仕掛けが必要であると思います。その時に、特に地元に住んでいる学生に、地元で開催される対話の場に参加していただくことを理想として描いています。失礼な言い方に聞

こえるかもしれませんが、学生が地域づくり活動の場によく足を運んでいます、これは、あくまでも学校の事業の一環なのです。これはこれで良いと思いますが、やはり、地元に住む学生が地元の「対話の場」や「学びの機会の場」に参加するというのがなければ、本物にはならないと思います。お客さんではいけないと思います。北部町では以前、高校生の会というものがありました。高校生が色々な場に参加して発言するというものです。そういうものが各校区に出来たりすると理想ですね。女性と高校生を含む若者をどのように「対話の場」や「学びの機会の場」に導くかということがポイントであると思います。

もう一つは、これまでもこの委員会で再三、発言してきましたが、校区自治協議会の充実であると思います。地域情報を共有して発信して、何かを生み出そうということは、本来、校区自治協議会の役割であり大きな使命なのです。そのようなことを狙って、ほぼ全ての校区に設置されています。形は整ったのですが、その中身はまだまだ寂しいと思います。例えば「防犯面で問題が起こっている、それでは、市役所に防犯灯を3つ要求しよう。」というような話もよいのですが、そういうことだけではなくて、身近にある課題をどうやって自分達で解決していくか、自分達で乗り越えていくか、その為にはどういう取り組みをしたらよいかというようなことを、地域で各種団体が集まって検討し取り組んでいくような会へと成熟させていく必要があります。「自分たちのまちは自分たちで創る！」というところのベースは既に校区自治協議会にあります。これが、まだまだ徹底していない、成熟していないと思いますので、この辺りの仕掛けは行政の方から改めて、取り組んでいただければと思います。その為には、研修会という取り組みも必要かと思います。例えば、校区自治協議会における広報のあり方ですとか、企画の立て方などいろいろとテーマはあるかと思います。単なる、新任会長を集めた研修会ということだけではなくて、具体的な中身に踏み込んだ校区自治協議会充実のための、正に「学びの機会」が必要かと思います。校区自治協議会が十分に機能するのであれば、私どもが、この委員会で協議しているようなことの大半が解決すると思います。その為には、地元の課題を引き出して、それをまとめてという作業が必要となり簡単ではありません。そういう研修も併せて実施しないと、単に校区自治協議会が大事ですよとだけ言っても具体的なまちづくりの活動は進みません。校区自治協議会は宝であると思っています。

校区自治協議会では月例会ということをやっていると思うのですが、私は市の職員の方も、業務に差し障りのない範囲で参加していただいいてよいと思います。勿論、校区自治協議会のメンバーだけで話し合いたい事もありますので、その際には、ご遠慮いただくこともあるかと思います。なぜ、そのように考えるかといいますと、校区自治協議会での協議の際に、現在、市ではこのような取り組みを行っている、或いは検討しているなど、曖昧で不正確な情報が協議の遡上に上がります。そのような時に、市の職員から正確な情報を提供していただくことで、論点が整理されていくことになります。校区自治協議会は自主的な場であるので、行政はあまり介入しない方がよいという建前は理解しますが、積極的に介入して

	いいだいていいだろうと思います。ここから先は校区自治協議会で決定していくことであるという場合には、校区自治協議会の自主性を尊重していただければよいわけです。 もう一つ、校区自治協議会には、現在、１７～１８の既存の団体が加入していますが、この枠を広げるというのも新しい校区自治協議会の充実に繋がると思います。ＮＰＯは幾つか入っていることもありますが、もっともっと枠を広げてよいと思います。高校生のまちづくりの会があれば、それも校区自治協議会の構成組織としてよいのです。また、先ほど企業の話がありました。地域単位で企業と言えば、実は大企業を想定した話ではできません。地域の商店というものを巻き込んでいかないと、地域での企業のまちづくり参加というものは生まれてきません。それではどうするかということですが、地元には商栄会や青色申告会の支部などの団体もあります。そういったところには、校区自治協議会の構成団体として加入していただくことで、日常的に地元の中小企業、小商店の声を聴くことができ、まちづくり活動への参加を促すことが容易となります。大企業で社会貢献を意図しているところだけでは、綺麗ごとで終わるような気がいたします。 そのようなことで、校区自治協議会は、まちづくり活動は勿論のこと、「対話の場」としての要になるとしますので、重ねて提案させていただきます。
吉 村 委 員	若干の企業が年に何回か自己成長学習の為に研修を受けるというポイント制を取っています。例えば、歯科医師会もそうですが、小規模の位の企業が少しあります。そのような研修の中に、まちづくりの会での研修やまちづくりへの参加は入っていません。そのような意識が企業には薄いです。まちづくりに参加するということ、社員の自己成長になり、学びになり、学習の機会になるという感覚が、私の知る範囲では薄いように感じます。まちづくりに関わることは、企業にはリスクが無くて、一方、参加した人にとっては学びになる、異業種交流になるなど非常に良いメリットがあるのですが、企業において、それが全く考えられていないということが惜しいと思っています。その辺りの啓発を、私自身も気をつけて行きたいと思いますけれども、是非、行政からも企業をまちづくり活動へ巻き込んで行っていただけたらと思います。 それと、先ほど校区自治協議会の話がありましたけれども、そのリーダーに成り手が無い、次の世代がいないという意見を聞いています。ＰＴＡの役員や自治会、老人会もそうですが、担い手がなくて同じメンバーで運営されているそうです。次の世代の役員をどのように育てていくかということが、大きな課題とされています。是非、行政職員の方々も進んで校区自治協議会の役員に就任していただき、地域をまとめて行っていただければと思います。
毛 利 委 員	先ほど、ご意見のありました校区自治協議会の件ですが、私どもの校区には行政の方からも参加をいただいています。ふれあい交流室の室長と館長が校区自治協議会のメンバーになっていただいている、第１金曜日の午後７時の自治協の会議には出席していただいています。 それと、地域の高校生や中学生などのまちづくりへの参加が少ないが、その世

	代のまちづくりへの参加が大事だという意見がありました。私自身も同感であり、どこかにそのような取り組みの事例がないかと思い返していたのですが、春日校区の夏祭りで、「春日ぼうぶら祭り」というものがあります。この祭りは春日校区の中学生、高校生が中心となって祭りを企画しています。春日小学校のOBの人達がバックアップして、中学、高校生の人達が企画をしています。こういうことがもっと他に波及していければ、とても良いことだと思います。 私達がやっています、地域づくり、まちづくりというものは、それに関わる者同士が共通の情報を持つということが非常に重要なことだと思います。今回、このような形で、委員の皆様と意見交換することで、私自身が学ばせていただいていると感じています。
毎 熊 委 員	ボランティア団体を市民活動支援センター「あいぽーと」というところで登録しています。相当な数の団体があります。この「あいぽーと」という場所も、対話の場としてもっと有効活用すべきではなかろうかと常々思っていました。どういう風な「場」が形成されていくのか分かりませんが、対話の場に成り得る可能性のある組織がありますので、とりあえずそのような施設を活用してやってみるということも、一つの手ではないかと思っています。
明 石 委員長	その他、ご意見があると思いますが、とりあえずこの辺りで、本日の委員会での意見整理をさせていただきます。その前に、田中副委員長、本日の委員会での意見を受けての感想などでも結構でございますので、ご意見をお願いします。
田中副 委員長	次に繋がることだと思いますが、先ほど、越地委員からもご意見がありましたとおり、第9回の委員会に向けて事例を紹介していただければと思います。その場合、良い事例ばかりではなく、悪い事例も大事なのではないかと思います。悪い事例の場合には、「この辺りが上手くいっていない」というような事も併せて調査していただければと思います。 もう一つは行政参加という言葉が良いかどうか分かりませんが、(行政或いは市民が企画する)市民の集まりの場に、行政の方も参加するということは、とても良い事だと考えています。そのような場づくりも大事ではないかと思っています。手前味噌になりますが、私は南区の懇話会の会長をやらせていただいています。それが公的な場としたら、もう一方で、「南区まちづくり未来塾」というものを作らせていただいている、大学の関係者の一人として、地元の川尻校区や城南校区の若い人達と一緒に、南区のまちづくりについて、もっと楽しく語ろうということ、熊本大学の学生と一緒にやっています。そのような、公的、私的の両方の場の接点となるようなものがあると、良いなとも思っています。未来塾は、区長も応援してくださっていて、行政の方もおもしろいということで賛同いただいています。行政が進めようとしていることについて、市民、民間側でも独自の動きがあっていると思いますので、そういう動きについて情報を共有するようにしていくと、いろいろな取り組みを効率的に進めていけるのではないかと思います。いわゆる、相互乗り入れのような情報共有のあり方もあって良いと思います。
明 石	ありがとうございました。

委員長	それでは、これまでの皆様方のご議論をまとめさせていただきます。本日は、主に3つ程度の柱で議論が展開されたのではないかと思います。 一つ目は情報の出し手、受け手についてです。行政が一方的に出し手で市民が受け手という関係ではない、双方向の情報の発信という方向性が大事ではないかという事です。その辺りをじっくりと考えていけば、自ら学び、学ぶということの意味もはっきりしてくるのではないかと感じたところです。必ずしも、常に行政が情報を出す側で、市民が受ける側として固定しないという辺りは、委員の皆様方共通のご認識かと思います。 二つ目はまちづくりの「まち」はどういう範囲を対照にするのかということですが、これは、場面によって違ってきて、固定的にこのような範囲という決め打ちはできないというお話であったかと思います。その中で、地域の担い手として企業を忘れてはいけないというご意見がありました。これも、もっともな指摘かと思います。特に企業といった場合に、越地委員が仰ったとおり、大企業でもフィランソロフィ、CSRとして、熱心に社会貢献活動をやっていますが、そういう大企業よりはむしろ零細企業、地域でご商売をされているような企業の関わりが特に大事になってくるのではないのでしょうか。それから、対話の場或いは学びの機会への参加において、女性と若者の反応が薄く、参加を促しても反応があまり返ってこないということで、この辺りが一つの課題であるということでした。私も、学生を連れて、熊本市の総合計画の策定ワークショップに2回ほど参加をさせていただきましたが、とても良い対話の場、学びの機会であったと思います。大学の授業を受けることとは違って、社会人として必要な基礎、基本を身につける上でも、ものすごく良い学びの場になっていたと思います。 3点目ですが、既存の仕組みと、新たに創設する仕組みについてです。せっかくあるものを活用しない手はないわけですから、既に形が整っている既存の仕組み、或いは形はあるけれども実態としては機能していない仕組み、そういったものを一度、総ざらいして一覧表の形にいただき、次回、皆様方のご意見をいただく際のたたき台になるものを用意していただければと思います。既存の仕組みで上手くいっている事例、或いは上手くいっていない事例であれば、なぜ上手くいっていないのか、それは時間が悪いのか、人がいないのか、或いは目的が明確でないのか、その辺りを分析していくと、それらの課題を解消するためにどうやればいいのかという、次会の議論に繋がるような一つの方向性が出てくるのではないかと思います。 今日、まちづくりの主体としての企業の関わりや、若者、女性の対話の場、学びの機会への参加促進、地域の自治会、自治協の活用といった、次回に繋がるようなテーマをいろいろ取り上げていただきました。これらの意見を事務局と詰めさせていただきますして、次回ご意見をいただくことができればと思います。 なお、イメージ図の方については、なかなか難しいと思いますが、今日、いただいたご意見、それから次回のご議論を踏まえて、もう少し、皆様方のご納得を得られるような、イメージ図というものが出来ればよいと思っております。そう
-----	--

	ということで、事務局においては、本日の委員会での議論をしっかりと受け止めていただいて、イメージ図或いは既存の制度を整理した資料をご用意いただいて、次回に臨んでいただければと思います。
明 石 委員長	3 その他 次は、「3 その他」の「平成26年度 参画・協働の取り組み実績調査」についてです。この調査は毎年度、熊本市の政策的経費に該当する全ての事業を対象として、参画と協働の取り組み状況について、市民協働課で調査を行われています。この度、平成26年度の実績についてまとめられていますので、ご報告をいただきたいと思います。それでは、事務局より、ご説明をお願いいたします。
事務局	※「H26参画・協働の取り組み実績調査について」【資料2】により説明
明 石 委員長	ありがとうございました。 ただいま事務局から、「H26参画・協働の取り組み実績調査」について、ご説明がありました。ただ今の、資料の内容や、事務局からのご説明に対して、ご質問等はございませんでしょうか。
明 石 委員長	それでは、私から越地委員へ一点ご確認させていただきます。 先ほど、越地委員よりご意見のありました、既存の制度として、この参画協働の取り組みの実績調査の中から、上がってくると思われますが、イメージとしては、どのような資料を作らせていただければよろしいでしょうか。
越 地 委 員	参画の手法として①から⑬までありますが、ここの事例とある程度、重なってくるのかなとは思います。
明 石 委員長	制度の内容ですとか、成果が上がっているのであれば、どのような成果なのか、逆に、成果が上がってないものは何かなど整理をし、あと、ここに示される13の手法に限らず、既存の制度として取り上げることができるものがあれば、追加していただくということでよろしいでしょうか。
越 地 委 員	はい、そのような整理をお願いします。
田中副 委員長	例えば、実際に対話の場に携わった、担当者の生の声を聴くことはできますか。このように表に整理すると具体的な数字しかなくて、実際に苦労したことですとか、今までに無い工夫を行ったとかなど、整理された表と併せて、そのような声を聞くことができれば良いかと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	次回の委員会まで、時間がございますので、実際の担当者からのヒアリングも併せて調整させていただきます。 まずは、参画の手法にある13の場や、その他、既存する制度、さらには、田中副委員長が参加されています「南区まちづくり未来塾」など、私達が把握していないものも沢山あるかと思うので、まずは、その辺りの洗い出しと整理をさせていただきます。
明 石 委員長	先ほど、安永委員のご意見を聞いて思い出したのですが、今回行われました、新総合計画策定のワークショップに多くの学生が参加していましたが、参加者からアンケートをとっていたかと思います。そのような、アンケートの意見で今回

	の委員会の議題に関係するような良い意見があれば、ピックアップして紹介していただければと思います。
田中副委員長	明石委員長と同意見です。新総合計画策定のワークショップの帰り道に、ご婦人が二人歩きながら話しをしていらっしゃったのが聞こえてきたのですが、「今日は市役所の方も沢山参加されていてとてもよかった。」と仰ってました。市役所の方はワークショップというと、取り巻きみたいな立場で自分達は物申さないことが多いです。市民だけが、勝手に議論しているというような印象があったのではないかと思います。「市役所の方と生の声で議論することができて、市民の快適な暮らしの為に日々、市の職員は考えていただいているのだなということが分かった。」という声を聞いたことが、私自身とても良かったと思っています。 もう一つは、「田中先生とは何者なのかしら。」と言われていまして、相方の方が「最近、市役所の方と一緒に頑張っていらっしゃるらしいわよ。専門は何かよく知らないけれど。」とおっしゃっていました。そういう生の声から得ることのできることも沢山あると思います。熊本大学も熊本県立大学とCOC（拠点大学による地方創生推進事業）などをやっていて、今までに無い繋がりを色々な所で創っています。そのような場所での情報なども集めることができれば、市役所にとっては、美味しい場になるかもしれません。
吉村委員	例えば、生の声を集めて提供していただいた時に、偏った意見が出てくる可能性があるのかなと思います。例えば、どの分野のどの内容のどの生の声をということ、ある程度、この場所で決めておいた方がよいのではないのでしょうか。参画だけでも、1000以上の方がいますので事務局の作業も大変かと思います。 東区託麻地域の八十八箇所巡りで、私自身が活動していた時に、区役所の職員の方に一参加者として関わっていただきました。3名程度ずつ参加いただいて、八十八箇所巡りをまちづくりの活動として正式な取り組みにしていこうと思われたのか、その後は、校区自治協議会の方やPTA、商工会の方など10人位で地域課題検討会を立ち上げ検討を進めていただく中で、八十八箇所巡りが地域に浸透していったという経緯があります。最初に参加いただいた時に、市の職員であることを一切仰らなかったもので、後で、名簿にて区役所の職員であることを確認しました。区役所の方がこのような形で、地域の行事に参加してくださったことは、先ほど、田中副委員長も仰ったとおり、その繋がりというものは、私達活動者にとってはとても心強く、行政の存在を非常に近くに感じました。このような事から、八十八箇所巡りは非常によい形でスタートできましたし、地域に定着してきたと思います。一つの生の声としてご紹介させていただきました。 繰り返しになりますが、生の声をバランスよく拾うということは、非常に難しいだろうなと思います。
明石委員長	ありがとうございました。吉村委員のご指摘いただいた事につきましては、ごもっともかと思います。サンプルの数が限られていますから、それを一般化することは中々出来ないということかと思います。その辺りの扱いについては、田中副委員長と事務局とで相談をさせていただいて、変なバイアスが係らないような

	形でご提示したいと思います。
越 地 委 員	基本的に過去の検証が目的ではありませんので、次のステップに向けて役立つ要素がそこに含まれていればいいわけです。そうしないと、いくら時間があっても検証だけで2時間経ってしまいます。これでは、本末転倒です。
田中副 委員長	むしろ網羅的に生の声を拾う必要はないかと思います。次に繋げるための、良い事例や悪い事例を集めることが必要かと思います。よろず相談会というような形で生の声を拾っていただければと思います。
明 石 委員長	本日は多くのご意見をお寄せいただいて、次回に繋がるような一つの方向性が見えてきたのかなと思います。既存の制度や情報共有の為の仕掛け、取り組みを将来に向けて更に発展させるために、それに役立つような意見（生の声）を基に、次回の議論で更に深く掘り下げていただくという方向が出てきたように思います。その辺りの資料作成については、事務局にはお手数をお掛けしますが、ご用意いただきますようお願いいたします。 今回は、情報共有のイメージ図についても修正をしながら、「学びの機会」「対話の場」について更に皆様方からご意見をお伺いして、最終的な報告書に向けて形を整えていくような機会にさせていただければと思っております。 4 次回の開催日程 他に、ございませんでしょうか。 特にないようですので、次回以降の開催日程についてです。開催日程について、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	それでは、次回以降の開催日程についてご説明させていただきます。 事前にメール等で各委員にはご確認させていただいているところですが、改めて、ご確認をお願いいたします。 ＜第9回＞ 平成27年10月 2日（金）10：00～ ＜第10回＞ 平成27年11月17日（火）10：00～ ＜第11回＞ 平成28年 2月22日（月）15：00～ 以上、先のスケジュールで恐縮でございますが、できますなら、全員ご出席のうえ委員会を開催したいと考えていますので、出来る限りの日程調整をお願いいたします。なお、9～11回の開催場所につきましては、後日、文書にてご連絡させていただきます。 なお、最後になりましたが、毛利委員より、地域で取り組まれています「プレジョブ」について、毎日新聞の記事の写しを配布していただきましたので、その内容についてご紹介いただきたいと思います。
毛 利 委 員	熊本市の中央区にアイデア事業という取り組みがありまして、その事業に昨年度、採択されました。事業予算も付けていただきましたし、熊本市の教育委員会からは市内の各学校等に、事業についてのリーフレットを送っていただいたりし

	ています。小学校の5年生位から高校生までの知的障害を持っている子ども達に、1週間に1回、6ヶ月間、就労を体験させるという取り組みです。これは、スペシャルオリンピックスを提唱された細川佳代子さんが、東京で「勇気の翼インクルージョン」という事業をやっておられまして、そこが全国のバックアップ団体となっています。もともとは倉敷の西先生という中学校の先生が、知的障害者に早いうちから就労体験をさせ将来に備えようということで始まったものです。九州にはなかったのですが、私がたまたま細川佳代子さんをよく知っていたことから、電話をいただき、「できたらやってください。」ということでしたので、5年前に立ち上げました。ようやく基盤が整ってまいりました。熊本県内では芦北や小国の方でも、取り組みに対して興味を示していただいていたので、私達も出向いて事業の説明をしたりしています。養護学校を含めたところで、これから日の目を見ていくと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
明 石 委員長	5 閉 会 毛利委員ありがとうございました。 それでは、予定していた終了の時間となりましたので、これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。ご協力ありがとうございました。